◎木造住宅除却補助申請手続きの流れ

補助申請する場合の申請書類の提出から補助金の受取りまでの流れについて、以下を参照ください。

申請者	藤井寺市
事前相談 木造住宅除却に関する事前相談など。	
補助金交付申請 （必要書類） ・藤井寺市木造住宅除却補助金交付申請書 ・建築年月日又は工事年月日が確認又は推測できるもの ・所有者が確認できるもの ・申請者の直近の所得証明書の写し ・補助対象建築物に関する直近の固定資産税及び都市計画税の滞納のないことが確認できる書類 ・耐震診断報告書又は判定結果の写し ・現況写真 ・耐震診断・改修講習　修了書の写し（耐促法による耐震診断によって除却工事を行う場合） ・建設業法第3条第1項の許可を受けていることを証する書類の写し又は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項の登録を受けたことを証する書類の写し ・補助対象建築物の位置図 ・除却に要する費用の見積明細書の写し ・委任状（申請者以外の者が申請手続きをする場合）　など ・申請者のほかに補助対象建築物の所有者と占有者（居住者）又は土地所有者と異なる場合は、その全員の同意書	**受理・審査**
補助金交付決定通知	**補助金交付決定** ・藤井寺市木造住宅除却補助金交付決定通知書
交付決定前に工事契約及び着手をしないこと！	
除却工事の着手 （必要書類） ・藤井寺木造住宅除却工事着手届	
完了の報告 （必要書類） ・藤井寺木造住宅除却工事完了報告書 ・除却工事写真（着手から工事完了後の状況がわかるもの） ・除却に要した費用の内訳明細書の写し ・除却に要した費用の請求書の写し　など	**受理・審査**
補助額決定通知	**補助額決定** ・藤井寺市木造住宅除却補助金交付額確定通知書
補助金請求 （必要書類） ・藤井寺木造住宅除却補助金交付請求書 ・除却に要した費用に係る領収書の写し	**受理**
手続き完了	**補助金振込み** ご指定の金融機関の口座に振り込ませていただきます。